

# ■ 意見書 ■

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

地方公共団体は、物価高や社会保障関係費の一層の増加に加え、人口減少対策、地方創生の推進、こども・子育て政策の強化、頻発する自然災害への対応など、様々な政策課題に対応しなければならず、加えて、地方公務員をはじめとした地域公共サービスを担う人員は慢性的に不足している。

このような中、令和6年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、令和7年度から令和9年度までの3年間、一般財源の総額について、令和6年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしているが、増大する行政需要、不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が不可欠である。

よって、国におかれては、令和8年度の政府予算と地方財政の検討に当たり、次のとおり措置されるよう強く要望する。

### 記

- 1 人件費の増加や物価高に対応するための所要の一般財源の増額確保はもとより、社会保障、人口減少対策、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、災害対策、インフラ老朽化対策、デジタル化の推進、地域交通対策、脱炭素化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の増額確保を図ること。
- 2 子育て施策の充実、地域医療の確保、介護、生活困窮者自立支援など、社会保障経費がその他の一般行政経費を圧迫することがないように、地方単独事業分も含めた、十分な拡充を図ること。
- 3 地方創生の実現に向け、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」及び地方交付税における「地方創生推進費」を来年度以降も継続し、拡充すること。
- 4 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。  
地方財政の財源不足については、臨時財政対策債等による特別の対策ではなく、法定率の引上げをはじめ、抜本的な措置を講じること。
- 5 地方税財源の充実・確保に向けて、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月26日

鹿児島県議会議長 日 高 滋

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財 務 大 臣  
総 務 大 臣  
厚生労働大臣  
内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策）  
内閣府特命担当大臣（地方創生）

殿

上記のとおり発議する。

令和7年6月26日

鹿児島県議会総務警察委員長 しらいし 誠

## 生産者が持続可能な米生産に取り組むための体制づくりを求める意見書

昨年夏の全国的な米不足を受けた米価の高騰と流通現場における混乱には、食料安全保障の確保に向けて、米政策が必要であることを再認識させることとなった。

日本は古来より「瑞穂の国」と言われており、日本の米は世界においても、おいしいと高く評価されている。

しかしながら現在、米の生産を巡る状況は、高齢化による担い手不足や原材料価格の高騰による経営環境の悪化等により、生産基盤の弱体化が深刻となっている。

そのような中、国の備蓄米放出による米価の引き下げが実施されているが、25年産の主食用米の生産量は前年を40万トン上回るとされており、生産現場では、中長期的には需給緩和による米価の低迷が続くのではないかとの懸念が高まっている。

食料供給を担う生産者が農業を継続していくためには、生産コストに見合った価格形成により、生産者が意欲を持って生産を続けられる環境づくりが求められている。

また、米を安定供給し、食料自給力を確保していくためには、販路拡大などを通じて生産者が米を増産しやすい体制を強化する必要がある。

よって、国においては、生産者が持続可能な生産に取り組み、中長期にわたり米を安定供給できるよう、次の措置を講ずるよう強く要望する。

### 記

- 1 生産者が意欲を持って米の生産を継続できるよう、物価上昇や生産コストを踏まえた再生産価格を確保できる適正な価格形成の仕組みを構築すること。
- 2 生産者が将来の経営に希望を持って、米の生産が行える環境を整えるため、和食ブームが追い風となっている海外への販路拡大に向けた視野を持ちながら米生産の体制強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月26日

鹿児島県議会議長 日 高 滋

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 殿  
財務大臣  
農林水産大臣

上記のとおり発議する。

令和7年6月26日

鹿児島県議会産業経済委員長 寿 はじめ